

第9次市高齢者保健福祉計画の構成について（案）

現計画(第8次)の構成	次期計画(第9次)の構成案	修正の方向性等
第1章 計画策定の背景 1 計画策定の背景 2 法令等の根拠 3 計画期間	第1章 計画策定の背景 1 計画策定の趣旨 2 法令等の根拠 3 計画期間 4 制度改正のポイント	・国の高齢者数等の推移、推計等も記載 ・2040年を見据える必要性についても記載 【国の動向、根拠法、計画策定の前提を記載】
第2章 高齢者をめぐる状況 1 わが国の高齢者をめぐる状況 （1）高齢化の進行 （2）支援を必要とする高齢者の増加 2 本市の高齢者をめぐる状況 （1）本市の人口と高齢者数の推移 （2）本市高齢者の将来像 【介護保険制度の主な改正点】	第2章 本市の高齢者をめぐる状況 1 本市の人口と高齢者数の推移 （1）人口と世帯の推移 （2）高齢者数の推移 （3）高齢者のみの世帯の状況 （4）要介護・要支援認定者数の推移 2 本市高齢者の将来像 （1）本市人口の将来推計 （2）認定者数の将来推計	・2040年までの推計を記載 【本市の人口や高齢者数の推移等、統計データを記載】
第3章 基本理念と取組みの方向性 1 基本理念 2 将来を見据えた取組みについての考え （1）健康寿命の延伸 （2）いわき市地域包括ケアシステムの構築 3 取組みの視点	【新設】第3章 第8次計画の進捗と評価 1 第8次計画の評価 2 8つの視点の進捗と課題 3 各視点に基づく事業の評価 4 地域別の取組み	・統計データ、アンケート結果の概要、見える化システムにて、市全体の動向を検証 ・8つの取組毎に、目標の達成状況と概況を検証 ・現計画の「地域別計画」をベースに、統計データの整理と取組み状況を整理 【第8次計画の振り返りと、第9次計画への課題を記載】
第4章 取組みの視点ごとの施策の方向性 1 運営体制の充実と情報発信の強化 （1）前計画の進捗状況と課題 （2）施策の方向性 2 安心して暮らせる住まい環境の整備 3 地域で支える仕組みづくりの推進 4 健康づくり・介護予防の推進 5 生きがいづくりと社会参加の促進 6 介護人材の確保・育成と介護サービスの充実 7 医療と介護の連携強化 8 認知症対策の推進	第4章 基本理念と取組みの方向性 1 基本理念 2 将来を見据えた取組みについての考え （1）健康寿命の延伸 （2）いわき市地域包括ケアシステムの構築 3 取組みの視点 4 日常生活圏域の設定について	・現計画が2025年を見据えたものであり、今回の制度改正のポイントもカバーできる ・内容であることから基本的な構成は継続する。 【計画の理念と体系を記載】
第5章 取組みの方向性に基づく事業 （1）事業の一覧 （2）各視点に基づく事業	第5章 取組みの視点ごとの施策の方向性 1 地域共生社会の実現と情報発信の強化 （1）施策の方向性 （2）各視点に基づく事業 2 安心して暮らせる住まい環境の整備 3 地域で支える仕組みづくりの推進 4 健康づくり・介護予防の推進 5 生きがいづくりと社会参加の促進 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組の強化 7 医療と介護の連携強化 8 認知症対策の推進 9 災害や感染症対策に係る体制整備	・新設の3章にて現計画の振り返りを行うことから、将来の方向性のみ記載する ・上記に基づく形で、各事業と目標値を一体的に記載 【9つの視点に基づく各論を記載】
第6章 地域別計画	新5章に統合。一体的に記載する	
第7章 介護保険サービスの見込み量と保険料 1 前計画の実績 （1）前計画期間中の介護保険サービスの利用実績 （2）施設・居住系サービスの基盤整備 ＜日常生活圏域の設定について＞ 2 介護保険サービスの給付見込み量推計 （1）推計方法の概略 （2）施設・居住系サービスの整備に関する方針及び基本的な考え方 （3）介護保険サービスの給付見込み 3 介護保険事業に係る給付費等の見込み （1）介護保険事業費及び地域支援事業費の見込み （2）第1号被保険者の保険料	新3章に統合	・策定年においては、台風被害、新型コロナウイルス等により地域別計画策定のための審議(今後の取組と目標設定)が十分にできていないことから、現計画の振り返りと課題整理を中心に新3章に記載する。
第8章 介護給付適正化について 1 概要 2 これまでの取組み 3 現状と課題 4 今後の取組方針と目標 （1）要介護認定の適正化 （2）ケアプランの点検 （3）住宅改修等の点検 （4）縦覧点検・医療情報との突合 （5）介護給付費通知	第6章 介護保険サービスの見込み量と保険料 1 前計画の実績 （1）前計画期間中の介護保険サービスの利用実績 （2）施設・居住系サービスの基盤整備 2 介護保険サービスの給付見込み量推計 （1）推計方法の概略 （2）施設・居住系サービスの整備に関する方針及び基本的な考え方 （3）介護保険サービスの給付見込み 3 介護保険事業に係る給付費等の見込み （1）介護保険事業費及び地域支援事業費の見込み （2）第1号被保険者の保険料 【介護給付適正化について】	・基本的には前回は踏襲した構成とする 【サービスの見込み量、保険料を記載】
第9章 計画の推進 1 計画の推進 2 計画の進捗管理	個別の章立てはせず、新6章の項目の最後に特集のような形で記載を想定	
資 料 編	第7章 計画の推進 1 計画の推進 2 計画の進捗管理	・基本的には前回は踏襲した構成とする 【計画の推進・進捗管理を記載】
	資 料 編	・基本的には前回は踏襲した構成とする 委員名簿・策定経過・パブコメ結果・調査実施概要・用語集

計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

- ・老人福祉法及び介護保険法に基づく、市が策定する3ヵ年計画
- ・現行の第8次計画が令和2年度をもって終了
- ・本市の高齢者保健福祉施策の基本方針や施策体系を定めるもの
- ・介護保険第1号被保険者保険料の算定根拠となる介護保険サービス給付費の見込みや、介護保険サービス基盤の整備目標等を定めるもの

2 法令等の根拠

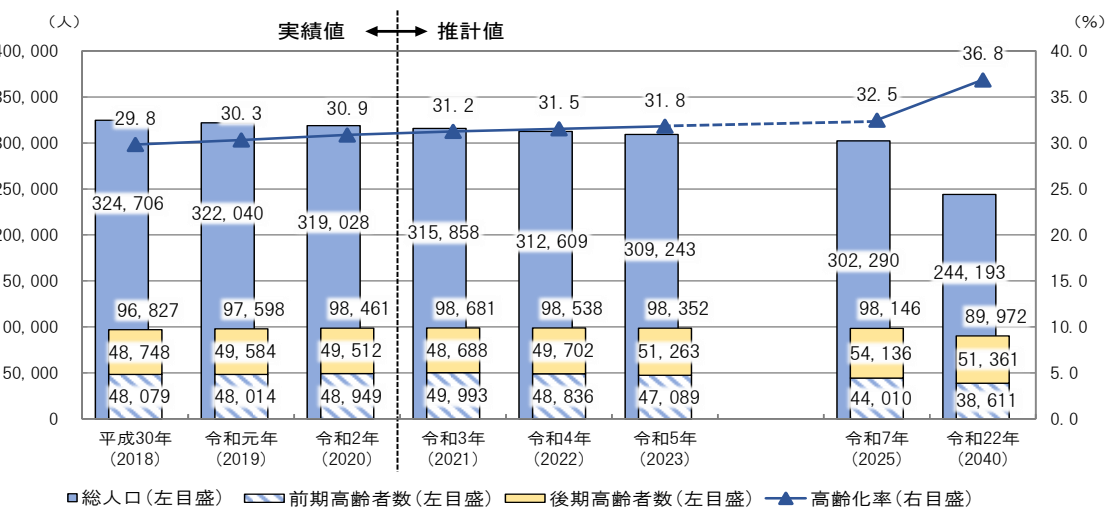
- ・「老人福祉法」第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」
- ・「介護保険法」第117条第1項に規定する「市町村介護保険事業計画」
- ・上位計画である「新・いわき市総合計画（ふるさと・いわき21プラン）」、「新・いわき市地域福祉計画」をはじめ、関連計画と調和がとれたものとする

3 計画期間

令和3年度～5年度（3年間）

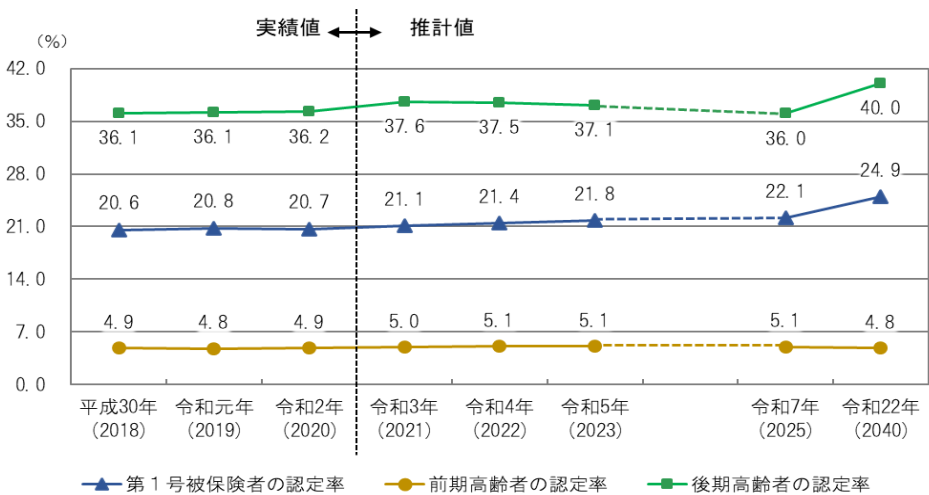
本市の高齢者をめぐる状況

1 人口減少と高齢者の増加 ⇒ 高齢化率の上昇



※出所：いわき市「住民基本台帳」（10月1日時点）※推計値は市による推計

2 要介護・要支援認定率の上昇（第1号被保険者：65歳以上）



※出所：介護保険事業状況報告（9月末時点）※推計値は市による推計
令和2年の数値は7月末時点の数値のため、後日9月末に修正し、推計値も合わせて修正予定。

団塊の世代が75歳に到達する2025年、団塊ジュニア世代が65歳に到達する2040年

- ・本市では、2025年には約3人に1人が65歳以上、2040年には5人に1人が75歳以上となる予測。
- ・75歳以上になると、介護を必要とする（要介護・要支援認定を受ける）人が増加する傾向がある

第8次計画の策定（H30年度～R2年度）

第8次計画は、「団塊の世代」が後期高齢者となる令和7（2025）年を見据え、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」構築のための取組みを深化・推進していく計画として位置付け策定したものである。

基本理念： 「ひとりひとりが安心して自分らしく暮らせるまち いわき」

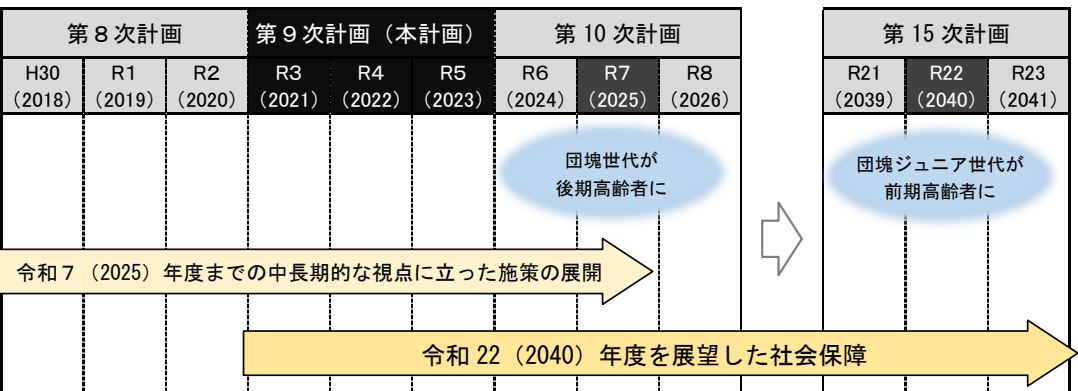
2025年に向けたビジョン： 「健康寿命の延伸」「いわき市地域包括ケアシステムの構築」

※令和7（2025）年に向けたビジョンを達成するため、「8つの取組みの視点」に基づき各種施策を展開

第8次計画では、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進や、7地区保健福祉センターが主催する「中地域ケア会議」ごとに「地域別計画」を作成し、「地域マネジメント（PDCA）」を推進する等、高齢者を地域で支える体制の整備を図ってきた。

第8次計画から第9次計画へ

第9次計画は、第8次計画で定めた「基本理念」を踏襲しつつ、高齢者及び2040年に高齢者となる方たちが、より健康に生きがいを持って生活できることを目標とし、新たに「2025・2040年を見据えたビジョン」とする。また、2025年・2040年を見据え、「8つの取組みの視点」を再評価し、これまで進めてきた「地域包括ケアシステム」構築に向けた取組みを受け継ぎながら「深化・推進」し、高齢者保健福祉の一層の向上に取り組む。



第9次計画のポイント（9つの取組みの視点）

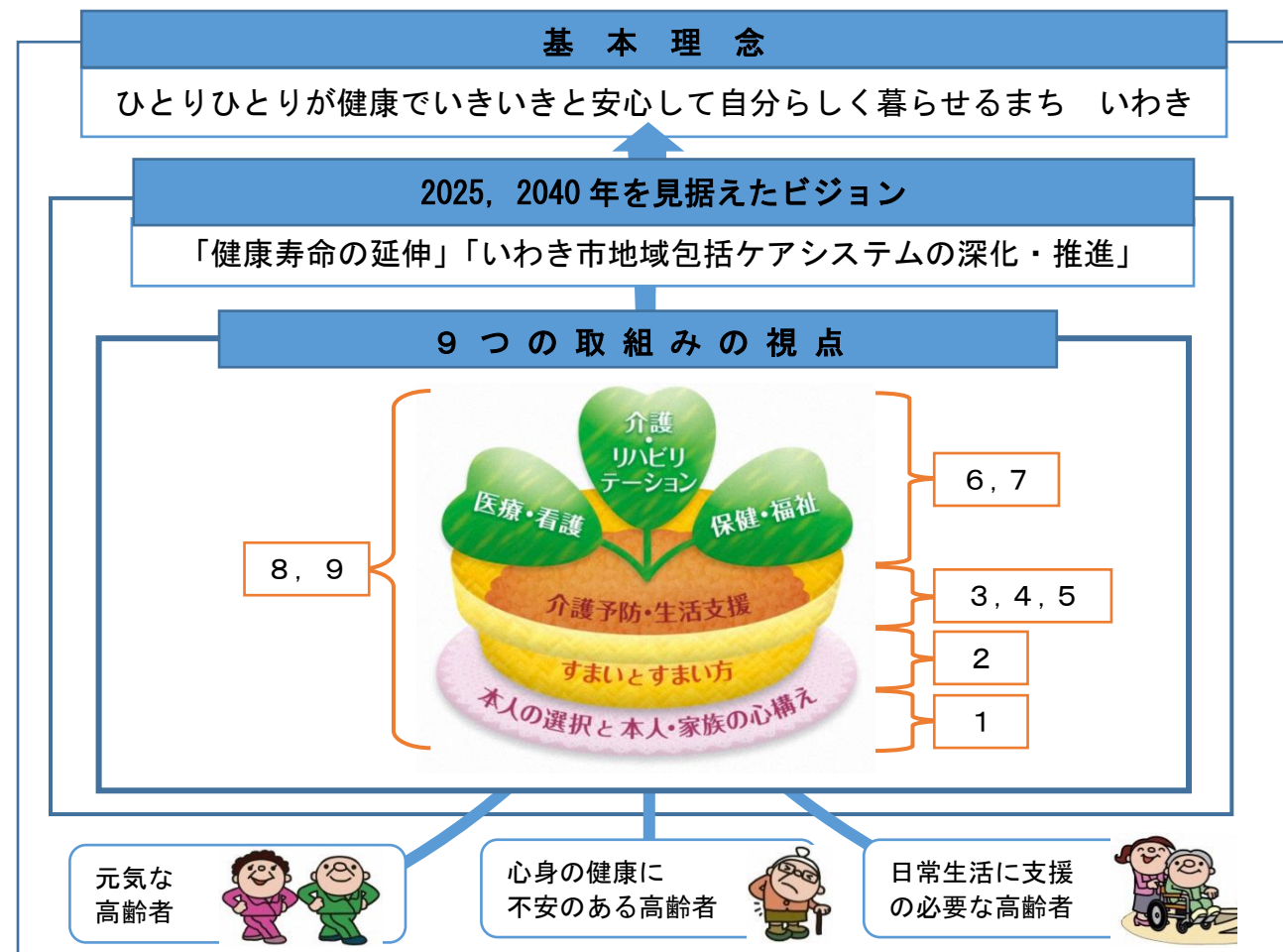
※関連する国の基本指針をカッコ内の番号で標記

- 1 地域共生社会の実現と情報発信の強化（②）
- 2 安心して暮らせる住まい環境の整備（①、④）
- 3 地域で支える仕組みづくりの推進
- 4 健康づくり・介護予防の推進（③）
- 5 生きがいづくりと社会参加の促進
- 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化（⑥）
- 7 医療と介護の連携強化
- 8 認知症対策の推進（⑤）
- 9 災害や感染症対策に係る体制整備（⑦）

関連する国の基本指針

- ① 2025、2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ② 地域共生社会の実現
- ③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業の効果的な実施）
- ④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- ⑤ 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥ 地域包括システムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化
- ⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備

「健康寿命の延伸」及び「いわき市地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けた「9つの取組みの視点」



1 地域共生社会の実現と情報発信の強化（旧 運営体制の充実と情報発信の強化）
 単身高齢者・高齢者のみ世帯が増加する中、地域包括ケアシステムの推進等に取り組むことにより、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会の実現を図ります。
 また、家族や周囲の人たちが、本人の意思を理解し、そのための心構えを持つとともに、本人やその家族らが抱える不安、悩みに対応すべく、その受け皿となる相談窓口を設置するほか、本市が目指す基本理念や取組み等が共有されるよう、様々な媒体を活用した情報発信を行います。

2 安心して暮らせる住まい環境の整備
 生活の基盤（拠点）として必要な住まいを、地域におけるニーズに応じて適切に整備するとともに、高齢者の希望と経済力にかなった住まい方を確保することで、日常生活に支援の必要な高齢者が、必要な介護サービス等を利用しながら住み慣れた地域で暮らすことができるまちを目指します。

3 地域で支える仕組みづくりの推進
 要支援者など、軽度の生活支援が必要な高齢者についてのみならず、多様な生活上の困りごとを抱える可能性の高い単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が、今後大きな割合を占めていくことを踏まえ、公的サービスの充実を図るほか、地域住民をはじめとする多様な主体による支え合い活動を充実させていく必要があります。

4 健康づくり・介護予防の推進
 地域における健康づくり・介護予防の推進には、共助に加え、自助・互助といった住民主体の取組みの拡大・定着が重要であり、これらのバランス・役割を意識しながら各種取組みを支援・推進させていく必要があります。また、2040年を見据え、今後、高齢者となる人たちにも早い段階で取組みへの意識を高めてもらうなど、中長期的な視点を持つて行うことが重要です。

5 生きがいづくりと社会参加の促進
 高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要となります。そのためには、趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場や、これまでに得た技能や経験を活かしたボランティア活動や就労等を通じて社会貢献できる場に積極的に参加することが有効であるほか、健康寿命の延伸のみならず、閉じこもりの防止も含めた生きがいづくりに繋がるものと考えられます。

6 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組みの強化
 （旧 介護人材の確保・育成と介護サービスの充実）
 団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、全国で約38万人の介護人材が不足するとの見通しが示され、介護人材確保対策は喫緊の課題となっています。介護人材は、「地域包括ケアシステム」の構築に最も重要な基盤の一つであることから、量・質ともに安定的な人材を確保していく必要があります。また、ICTなどを活用した介護現場の業務効率化の支援を強化する必要があります。

7 医療と介護の連携強化
 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための連携体制を構築していく必要があります。

8 認知症対策の推進
 国においては、2025年には高齢者の5人に1人（全国で700万人）が認知症になると見込んでおり、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、本人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進していくことを基本的な考え方とした「認知症施策大綱」が令和元年6月にとりまとめられました。
 認知症対策は超高齢社会において喫緊の対応が求められる課題であり、より多くの市民に対し、認知症に対する正しい知識と理解を普及させ、予防、早期発見・早期対応に繋がる取組みを推進していく必要があります。

9 災害や感染症対策に係る体制整備（新設）
 近年、全国的に自然災害による被害が増加しており、地震のみならず、豪雨や台風による甚大な被害が頻繁に発生しています。さらに、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症が国内のみならず世界で感染拡大しています。
 災害発生時に、要介護認定者など自力での避難が難しい方は、平時から災害への備えや地域の協力体制を構築しておく必要があります。
 また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする多くの感染症においては、高齢者が重症化しやすいことから、県や介護サービス事業者等と連携し、情報の共有や感染症・感染予防に関する正しい知識の周知啓発など、感染症に対する備えの充実に努める必要があります。